



担当課	総合防災課
担当者	松林
電話	(073) 435-1199
内線	5017

## 南海トラフ地震臨時情報が発表されたら！ ～ 大規模地震に対して備える ～

### 1 南海トラフ地震臨時情報への本市の対応について

和歌山市では、事前避難対象地域※に該当する地域はありませんが、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合、市民の皆さまの対応をお知らせします。詳細につきましては、市ホームページに掲載いたします。

### 2 南海トラフ地震臨時情報が発表されたら

#### (1) 市民に求める防災対応

地震発生からの目安	南海トラフ地震臨時情報		
	巨大地震警戒	巨大地震注意	調査終了
～1週間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃からの地震への備えの再確認</li> <li>・事前避難の検討※</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃からの地震への備えの再確認</li> </ul>	通常の生活を行う
～2週間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃からの地震への備えの再確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震の発生に注意しながら</li> </ul>	
2週間～			

#### (2) 避難に関する情報について

南海トラフ巨大地震が発生した場合、本市では「40分後」に津波の到達が予想されているため、自力での避難が困難な方や地震に対して不安のある方等に対して、1週間の事前避難の検討を促します。

#### (3) 事前避難について

事前避難については、知人宅や親類宅等への避難を基本とします。それが難しい地域住民の方が避難をするための場所として、避難所を設置します。

※事前避難対象地域は、30cm以上の津波の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域を基本としつつ、地域の状況に応じて、後発地震発生後の避難では間に合わないおそれがある地域が対象。(内閣府)